

令和7年度 講習会計画 一覧表

講習会個別の案内書を請求して下さい。申込案内・申込書・会場地図等を送ります。
 当協会HP www.tokyo-kayaku.or.jp から印刷できます。

			予 定 日 時	会 場	時 間 割 ・ 対 象 者																
手帳 制 度 の 講 習 会	黒 手 帳 保 安 講 習 会	産 業 西 部 ① ● ※ 6月 6日(金)	あきる野ルピア・ホール	あきる野ルピア・ホール 八王寺学園都市センター・第1セミナー室 日本橋社会教育会館・ホール 日本橋社会教育会館・ホール 日本橋社会教育会館・ホール 日本橋社会教育会館・ホール	<table border="1"> <tr> <td>受付入室・資料説明</td> <td>産火・煙火 12:50～</td> <td>総合(販売業) 11:30～</td> <td rowspan="5"> ○令和6年受講免除の人。 ○令和5年度の試験に合格し、合格から半年以内に手帳交付した人。 ※西部①は時間配分が通常の産火より30分早くなります。 (12:30開始～16:30終了) </td> </tr> <tr> <td>法 令</td> <td>13:00～</td> <td>12:00～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14:30</td> <td>14:00</td> </tr> <tr> <td>保 安 管 理 技 術</td> <td>14:30～</td> <td>14:00～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17:00</td> <td>17:00</td> </tr> </table>	受付入室・資料説明	産火・煙火 12:50～	総合(販売業) 11:30～	○令和6年受講免除の人。 ○令和5年度の試験に合格し、合格から半年以内に手帳交付した人。 ※西部①は時間配分が通常の産火より30分早くなります。 (12:30開始～16:30終了)	法 令	13:00～	12:00～		14:30	14:00	保 安 管 理 技 術	14:30～	14:00～		17:00	17:00
		受付入室・資料説明	産火・煙火 12:50～			総合(販売業) 11:30～	○令和6年受講免除の人。 ○令和5年度の試験に合格し、合格から半年以内に手帳交付した人。 ※西部①は時間配分が通常の産火より30分早くなります。 (12:30開始～16:30終了)														
		法 令	13:00～			12:00～															
			14:30			14:00															
		保 安 管 理 技 術	14:30～			14:00～															
		17:00	17:00																		
業 火 中 央 区 ① ● 5月 9日(金)																					
業 火 中 央 区 ② ● 8月 1日(金)																					
(建設・ 砕石・ 鉱業・ 他) 中 央 区 ③ ● 10月 17日(金)																					
中 央 区 ④ ● 11月 7日→6日(木)																					
中 央 区 ⑤ ● 12月 12日(金)																					
総 合 販 売 業 ● 10月 3日(金)	月島社会教育会館・ホール																				
煙 火 12月 5日(金)																					
再 教 育	中央区で4回 (4半期毎に1回)	① ● 6月 20日→27日(金) △○	新富区民館6・7号室	<table border="1"> <tr> <td>受付入室</td> <td>9:15～</td> <td rowspan="4"> ・試験合格後6ヶ月以上経過して 手帳を取得する人。 ・手帳が失効して再取得する人。 </td> </tr> <tr> <td>法 令</td> <td>9:30～12:30</td> </tr> <tr> <td>保安管理技術</td> <td>13:30～16:30</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	受付入室	9:15～	・試験合格後6ヶ月以上経過して 手帳を取得する人。 ・手帳が失効して再取得する人。	法 令	9:30～12:30	保安管理技術	13:30～16:30										
		受付入室			9:15～	・試験合格後6ヶ月以上経過して 手帳を取得する人。 ・手帳が失効して再取得する人。															
		法 令			9:30～12:30																
		保安管理技術			13:30～16:30																
② 9月 26日→12日(金) △○																					
③ R8年1月23日(金) △○																					
④ R8年3月 6日(金) △○																					
従 事 者	多 摩 地 区 ① ● 5月 16日(金) ○	● 6月 29日→22日(日) △	あきる野ルピア・産業情報研修室 八王子学園都市センター・第3・4セミナー室	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>① 12:50～</td> <td>② ③ 9:00～</td> <td rowspan="3"> ・青・黄有効手帳保持者で15年たっ てない人。 ・15年経過し昨年受講免除の人。 ・青・黄手帳を再取得する人。 </td> </tr> <tr> <td>受付入室</td> <td>13:00～</td> <td>9:10～</td> </tr> <tr> <td>法令</td> <td>14:00～</td> <td>10:00～</td> </tr> </table>		① 12:50～	② ③ 9:00～	・青・黄有効手帳保持者で15年たっ てない人。 ・15年経過し昨年受講免除の人。 ・青・黄手帳を再取得する人。	受付入室	13:00～	9:10～	法令	14:00～	10:00～							
						① 12:50～	② ③ 9:00～		・青・黄有効手帳保持者で15年たっ てない人。 ・15年経過し昨年受講免除の人。 ・青・黄手帳を再取得する人。												
	受付入室	13:00～			9:10～																
法令	14:00～	10:00～																			
中 央 区 ② ●																					
中 央 区 ③ ●	11月 16日(日) △																				
島 嶼 地 区 講 習 会	大 島 群	大 島	—	・三宅島で実施。(新島不実施。)1島の黒手帳保持者で、昨年受講免除の人と、 青・黄手帳保持者。新規に手帳を所持しようとする人。 ・大島、八丈島、小笠原父島の3島は今年は講習不実施。 この3島在住の従事者手帳の所持者は個別に協会に連絡の事。																	
		新 島	—																		
		神 津 島	—																		
	三 宅 群	三 宅 島	6月 13日(金)		支庁会議室																
		御 蔵 島	—																		
		八 丈 島	—																		
小 笠 原 父 島	—																				
資 格 取 得 関 係	甲 全 般 概 要 の 解 説 等	A1 ● 7月 25日法令概説 △○	月島区民館5号室	8月 31日実施の甲・乙取扱 保安責任者受験者	初めて受験する人へ各1日の概説講義。 専用テキストとスライド解説。 受験歴のある人、初めての受験で確実突破を目指す人。過去10年の出題より選抜解説。																
		B1 ● 7月 26日火薬学概説 △○																			
	乙 取 任 過 去 出 題 の 問 題 解 説	A2 ● 7月 27日法令過去問解説 △○																			
	B2 ● 7月 28日火薬学過去問解説 △○																				
発 破 技 士	受 験 資 格	発破実技講習 2日制 ①	9月 18日(木) △○◎ 9月 19日(金) △○◎	八王子地区 午前 砕石所・午後 同上	発破作業補助者としての実務経験期間がない人、不足する人。																
		1日目座学 2日目実習 ②	R8年3月中旬(木) △○◎ R8年3月中旬(金) △○◎	八王子地区 午前 砕石所・午後 同上		東京労働局の登録講習 機関として講習実施。															
危 害 予 防 週 間 中 の 一 般 保 安 教 育 講 習			中止																		

●日時・会場確定済 △午前中(9:00～12:00) ○午後(13:00～17:00) ◎夕(17:00～19:00)

- (注) 1. 日時と収容人数を優先に決める為、当初予定の場所と大きく変更になる場合があります。●がついていない会場は現段階では確定していません。
 2. 希望する会場が確保できない場合、予定日時は極力変更せず代替会場で予定日時に開催する方針ですが、会場も確保できなかった場合やむを得ず日時の変更をする場合があります。
 3. 会場は実施の20～30日前には遅くとも確定し、各講習会毎の案内・申込用紙とともにホームページ上に掲載されます。各自でご確認ください。
 請求があれば郵送またはFAXで送ります。